D1312

保存樹木等助成制度

D1198

要件を満たす樹木や樹林地を 「保存樹木等」に指定し、保護 します。指定を受けると標識を 取り付け、維持管理費用の一部 として助成金を支給します。

●保存樹

対象要件 次のいずれかを満た すこと

- ・高さ1.2mの位置で幹回り が1.5m以上
- ・高さが15m(株立ちした 木は3m) 以上
- ・枝葉がはい登る木は、枝葉 の面積が30㎡以上

助成金 1本1,500円(年額)

●保存樹林

対象要件

群生している土地の面積が 500㎡以上(神社や寺院の 敷地など)

助成金 1集団5,000円(年額) 他保存樹木などの手入れは持ち 主の方が行う必要があります



不動産鑑定士による 無料相談会

- 時10月11日仕)、午前10時~ 午後4時
- 場名古屋文理大学文化フォーラム (市民会館) 講習室1
- 内土地価格・地代・家賃・借地 権・相続時の土地の分割・不 動産の有効活用に対するアド バイスなど
- 問(公社)愛知県不動産鑑定士協会 **C**052-241-6636

司法書士による 法律無料相談

時10月9日休、午後1時~3 時30分

場市役所会議室2・4

内土地や建物に関すること(相 続、遺言、売買、贈与など)、 会社設立や増資など会社や法 人に関すること、供託手続き、 訴訟書類の作成に関すること の相談

相談員 愛知県司法書士会会員 問愛知県司法書十会一宮支部 **6**0586-25-4169



犬の飼い主の方へ

狂犬病予防注射は、毎年1回、 4月~6月に必ず受けなければ なりません。今年度、まだ狂犬 病予防注射を受けていない場合 は、動物病院で接種し、注射済 票の交付を受けてください。

動物病院で注射済票が交付さ れない場合は環境保全課で交付 を受けることができます(手数 料1頭550円。狂犬病予防注 射済証が必要)。

生後91日以上の犬は、登録 が必要です。環境保全課または 動物病院で手続きしてください (手数料1頭3,000円)。登録 手続きや注射済票の交付ができ る動物病院は、№1018 で確 認できます。

問環境保全課 €36-3710



行政書士による無料相談

- ●一日無料相談
- 時10月28日火、午前10時~ 午後4時
- 場市役所会議室8
- ●定例の無料相談
- 時10月15日(水)、12月17日(水)、 令和8年2月18日(水)、午後 1時~4時
- 場市役所相談室2

内建設業・農地転用・土地開 発・食品営業・産業廃棄物 処理・帰化・在留資格など の行政許認可手続き、法人 設立、遺言・遺産分割協議 書の作成、成年後見、契約 書・内容証明など

間愛知県行政書士会一宮支部 **C**0586-55-1022

野焼きはやめましょう

D1041

「野焼き」とは、適法な焼却 施設を使わずに廃棄物を屋外 で焼却することをいいます。ご みなどを積み上げて燃やすだ けでなく、穴を掘って燃やした り、ドラム缶やブロックで囲い を作って燃やしたりすること も野焼きとなります。

野焼きは、廃棄物の不適切な 処理の防止と環境に与える影 響から原則禁止されています。 火災を防ぐためにも、野焼きは やめましょう。

※違反者には5年以下の懲役 もしくは1,000万円(法人 の場合は3億円)以下の罰金 またはこの両方が科せられ ます



排水をきれいにしましょう

ID1008

川や海を汚す原因の半分以上 を占めているのは、家庭から流 される生活排水です。私たちの ちょっとした工夫で、生活排水 をきれいにすることができます。

- ・流しの排水口には水切りネッ トなどを使用して、調理くず を流さないようにしましょう
- ・食用油はできるだけ使い切り ましょう。残った場合は、市 役所などの回収ボックスや地 域ステーションでの回収を利 用してください。やむを得ず 捨てるときは、古新聞紙やぼ ろ布などに吸わせたり、凝固 剤で固めたりして可燃ごみと して出しましょう
- ・洗剤は使い過ぎないようにし ましょう

間環境保全課 €36-3710



「稲沢まちゼミ」を 実施します ID848

商店主が講師となり専門知識 や情報、コツなどを無料で教え る少人数制のミニ講座です。参 加店舗や申込方法など詳しく は、稲沢まちゼミのホームペー ジや本紙と同時に配布されるチ ラシを確認してください。

時10月11日仕)~ 11月30日(日)

681-5000



コミュニティバスを利用してください

₿総務課 🧨32-1159 🗗1291

コミュニティバスの運行における利用者1人当たりの市負 担額は下表のとおりで

す。この負担額の基準値 を1,500円とし、利用状 況を参考に運行路線の見 直しを検討していきます。 運行を継続していくため に、コミュニティバスを 利用してください。



●令和7年7月分

- 1 1- 1 1 7 2 7 2 7 2		
路線名	利用人数	バス運行経費における 1人当たりの市負担額
祖父江・稲沢線 ふれあいの郷系統	1,706人	650円
祖父江・稲沢線 地泉院系統	1,781人	617円
下津・大里線	1,254人	1,005円
千代田・平和線	1,181人	1,001円

10月11日~20日 秋の安全なまちづくり市民運動

問総務課 ←32-1159

一人一人が防犯意識を高め、地域の人々が声を掛け合ってま ちを見守り、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し ていきましょう。

- ●特殊詐欺、SNS型投資やロマンス詐欺など、実際に会ったこ とがない人からお金や投資の話をされたら、警察や家族に相 談しましょう。SNSだけでやりとりしている相手は信用しな いようにしましょう
- ●秋が深まり日没時間が早まると、下校や帰宅 の時間帯が暗くなるため、日頃から防犯ブ ザーを持ち歩くなど、しっかりとした防犯対 策をしましょう
- ●車には、周囲に異常を知らせる警報・GPS装置などを設置す るとともにハンドルロックやタイヤロックをするなど、複数 の防犯対策を組み合わせましょう